

数に制限されることなく、給与人員および給与額を決定してさしつかえないこと。

## 第9節 教育振興法補助事業

### 1 産業教育施設・設備の整備

#### (1) 高等学校産業教育施設・設備

##### ① 設備費

近年の技術革新に即応する産業人育成のため、設備基準の改訂が行なわれ、改訂基準に掲げられた新品目を整備すべく、学級数の多い単独校を重点的に次のとおり配分した。

磐城農業高等学校	畜産科
耶麻高等学校	農業科
岩瀬農業高等学校	食品加工科
平工業高等学校	機械科 土木科
福島工業高等学校	機械科 工業化学科
郡山工業高等学校	電気科
会津工業高等学校	電気科
喜多方工業高等学校	電子科
平商業高等学校	商業科
須賀川高等学校	商業科
小名浜水産高等学校	無線通信科
白河農工高等学校	家政科
双葉農業高等学校	家政科
東白川農商高等学校	家政科
設備費計	48,288,000円

##### ② 設備更新

昭和36年度から実施した設備更新10か年計画の第4年次分として、次のとおり配分整備した。

福島農蚕高等学校	農業土木科
田島高等学校	農業科
双葉農業高等学校	畜産科
郡山工業高等学校	機械科
会津工業高等学校	機械科
平工業高等学校	機械科
川俣高等学校	機械科
郡山商業高等学校	商業科
東白川農商高等学校	商業科
若松商業高等学校	商業科
耶麻高等学校	家政科
相馬農業高等学校	家政科
小野高等学校	家政科
磐城農業高等学校	生活科
設備更新費計	4,800,000円

##### ③ 産業科施設・設備

産業界に活躍している青少年の短期の産業教育を充実するため、前年度に引き続き次のとおり配分整備を完了した。

郡山工業高等学校	電気工事科
会津工業高等学校	溶接科
設備費計	6,000,000円
施設費計	5,222,000円 (W45坪, S 55.3坪)

##### ④ 分校施設・設備

分校教育の充実は本県の重要課題であるので、60人以上常に在籍する次の学校に重点的に配分整備をした。

設備費計	1,500,000円
岩瀬農業高等学校仁井田分校	農業科
小野高等学校平田分校	農業科
本宮高等学校白沢分校	家政科
相馬農業高等学校飯館分校	家政科
施設費計	1,880,000円 (W40坪)
田村高等学校御館分校	農業科
東白川農商高等学校鰍川分校	家政科

##### ⑤ 一般施設

全国的に劣る本県の産業教育施設の全般的な充実改善をはかるため、28,871,000円 (W504坪, S 85坪) を次のとおり配分してその充実改善につとめた。

耶麻高等学校	農業科
小野高等学校	畜産科 家政科
大沼高等学校	畜産科
会津農林高等学校	畜産科
相馬農業高等学校	畜産科
田島高等学校	林業科
本宮高等学校	商業科
須賀川高等学校	商業科
勿来高等学校	商業科
東白川農商高等学校	家政科
郡山女子高等学校	保育科
会津工業高等学校	工業化学科
小高工業高等学校	工業化学科
喜多方工業高等学校	電子科

##### ⑥ 新設学科施設・設備

昭和38年度を始めとする高等学校入学志願者の急増対策として新設された学科の施設・設備の充実について、次のとおり実施した。

福島工業高等学校	精密機械科 3年次, 機械科・電気科 (学級増2年次)
会津工業高等学校	精密機械科 3年次, 化学工学科 2年次
二本松工業高等学校	機械科・電気科 3年次, 電子科・土木科 2年次, 機械科 (学級増) 2年次
喜多方工業高等学校	電気科・機械科 3年次, 機械科 (学級増) ・工業化学科・土木科 2年次